令和7年度島根県肝炎医療コーディネーターの養成・継続研修実施要項

〇 目的

県では、肝炎対策を推進するため、「島根県肝炎医療コーディネーターの養成及び活用に関する要綱(以下「要綱」という。)」を定めています。

この要綱に基づき、肝炎医療コーディネーターを養成し、また、継続研修を行い養成した 肝炎医療コーディネーターの技能向上に繋げます。

〇 主催 島根県

【養成研修】

- 配信期間 令和7年11月17日(月)~令和8年2月27日(金)
- 〇 対象者
 - (一) 医師、歯科医師、薬剤師、看護師、医療事務等の保健医療関係者
 - (二) 保健所又は市町村で肝炎対策を担当する者
 - (三) 民間企業、医療保険者等職域の健康管理担当者
 - (四) 教育機関に勤務する者(教員、養護教諭、事務職員等)
 - (五) 肝炎患者若しくはその家族、その他肝炎の予防及び肝炎患者の支援の推進に意欲を有する者 (患者会会員、福祉関係者等)

〇 内容

視聴時間	講義内容	講師等
50 分	肝炎対策の現状と課題	専任講師
40 分	島根県の肝炎の現状と助成制度について	県
	肝炎コーディネーターの活動について	肝炎医療コーディネーター
30 分	肝炎等の最新情報	専任講師
15 分	肝炎訴訟について	山陰弁護団
30 分	患者の声	患者団体

○ 認定方法:研修をすべて受講し、受講後のアンケートを令和8年3月6日(金)までに、しまね 電子申請サービス等により提出された方

【継続研修】

〇配信期間 令和7年11月17日(月)~令和8年2月27日(金)

〇対象者 島根県肝炎医療コーディネーターとして認定され名簿に登録されている者

(令和7年8月末時点)

〇内容

視聴時間	講義内容	講師等
50 分	肝炎対策の現状と課題	専任講師
40 分	島根県の肝炎の現状と助成制度について	県
	肝炎コーディネーターの活動について	肝炎医療コーディネーター
30 分	肝炎等の最新情報	専任講師
30 分	患者の声	患者団体

〇受講料:無料

〇認定方法:上記研修をすべて受講し、受講後のアンケートを令和8年3月6日(金)までに、しまね電子申請サービス等により提出された方

継続研修の一部受講免除について

令和7年度の継続研修は、下記研修会等を受講することで、一部を受講免除することができます。 ※肝炎医療コーディネーター活動報告書への記載により受講済みと判断します。

【講義「肝炎等の最新情報」の受講免除の対象】

●肝疾患診療連携拠点病院(島根大学医学部附属病院)が開催する以下の講座に出席した場合 肝臓病教室または家族支援講座(Web開催)を2回以上受講